

2025 年 1 月吉日

体育授業研究会
会員各位

体育授業研究会
理事長 内田 雄三
研究委員会委員長 鈴木 聡

サークル提案研究（第 7 期）研究指定サークル募集要項

■「サークル提案研究」制度設定の趣旨

体育授業研究会（以下、本会とする）では、「真摯に『体育の授業』を研究しようとする者が、あらゆる主義主張を越え、研究者、実践者がその立場にとらわれずに参加し、研究を推進していくこと」（『体育授業研究』第 1 巻「体育授業研究会発足にあたって」より）を大切に、これまで積極的に取り組みを行ってきました。毎年 8 月に開催される夏の大会及び 12 月の冬の研修会、また、機関誌『体育授業研究』の発行による研究成果の蓄積も継続的に行っております。会員も、教員を志望する学生から若手教員、中堅、ベテラン（教師）教員、教育関係者、研究者まで多様になり、それぞれの視点から体育授業を考えるメンバーが所属する研究会へと成長してきました。

これまでの授業研究の成果や先人の授業の知恵を継承しながらも、子どもたちにとって、より意味のある体育授業の実現をめざして、これまで以上に意欲的な取り組みを行っていききたい、また会としてそのような取り組みをバックアップしていきたいと考えております。「サークル提案研究」制度は、このようなことを踏まえて、会員の皆様の授業研究および研究成果の公表促進を目的に設定された仕組みです。皆様の地域の体育授業研究の発展のために、本制度をご活用ください。

□「サークル提案研究」制度の概要

「サークル提案研究」では、本会会員が所属する地域の体育授業研究サークルに対して 2 年間の研究指定を行い、学校体育が抱える今日的課題の解決につながる実践研究や独創的・先進的なテーマのもとでの実践研究を促進するとともに、その成果を会員に対して公表することを、その主な内容とする。具体的には、研究指定を受けたサークルの活動を支援するとともに、2 年間の研究指定期間終了後、直近の夏の研究大会において研究成果の報告を行うとともに、機関誌『体育授業研究』に研究論文を投稿することを、当該サークルに求めることとする。また、スムーズな研究の遂行をめざし、研究指定を受けたグループには研究委員 1 名が補助につき、随時、研究進行のサポートを行う。

□対象

毎年度、公募により選ばれた1～2の研究サークルを対象に研究指定を行う。その際、個人ではなくサークルなど授業研究グループを指定の対象とし、そのグループには複数名の体育授業研究会会員が所属していることを前提とする。

□研究費

研究指定したサークルには、研究費を本会予算から支出（毎年度、上限¥50,000-）し、教具の作成費をはじめとした実践環境の充実を図る。（予算は2年間ともに上限¥50,000-とする）

研究費は、年度開始当初に事務局より当該研究グループに支給する。研究費は、原則として用具の調達等、授業実施環境の整備のために執行することとする（飲食費としての使用は認めない）

研究費執行には、必ず領収書の発行を求め、最終年度末に会計報告をする。残額が生じた場合には、最終年度末の会計報告の際に事務局に返金する。

□研究委員会による研究補助

研究指定したサークルには、原則として研究委員1名が補助役として関わり、研究および成果報告をサポートする。

□助成期間

2025年4月～2027年3月

2027年8月の夏の研究大会で成果報告を行うとともに、機関誌『体育授業研究』への投稿を行うこととする。

【応募期間・方法】

2025年2月3日（月）～2025年3月10日（月）

応募は、申し込み用紙をホームページよりダウンロードして、下記にメールで提出する。

□応募・問い合わせ先

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 鈴木聡宛

TEL 042-329-7644

satoshi@u-gakugei.ac.jp

□研究指定サークルの決定・告知

応募時に提出された申し込み用紙をもとに研究委員会で審議し決定する。審議の結果は、研究委員会から通知されるとともに、ホームページ等を通じて公表する。